

山 大 第 3 0 4 号

平成 3 0 年 (2018 年) 2 月 7 日

山口東京理科大学薬学部増築工事 (A棟建築主体工事)

嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体

嶋田工業株式会社 代表取締役 嶋田 栄作 様

山陽小野田市長 藤田 剛

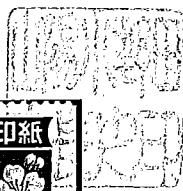


工事請負変更契約の締結について (通知)

発注者 山陽小野田市と受注者 山口東京理科大学薬学部増築工事
(A棟建築主体工事) 嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業
体が平成30年2月5日に締結した下記工事請負変更仮契約を平成3
0年2月7日をもって本契約とすることとします。

記

- 1 工事名 山口東京理科大学薬学部増築工事 (A棟建築主体工事)
- 2 工事場所 山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内



第 2 回 工事請負変更仮契約書

4281000137

件 名 山口東京理科大学薬学部増築工事 (A棟建築主体工事)

場 所 山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内

変更金額

既定請負代金額を
 2,302,095,600円を 2,346,829,200円とし
44,733,600 円 増額する
 (うち消費税及び地方消費税の額 3,313,600 円)

・内訳
 次表左欄に掲げる各会計年度における請負代金の支払限度額は、それぞれ
 同表右欄に掲げる金額とする。

会計年度	支払限度額
平成28年度	868,300,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、64,318,519円)
平成29年度	1,478,529,200円 (うち消費税及び地方消費税の額、109,520,681円)

完成期限

変更前 _____
 変更後 _____

契約保証金 要

仕様変更 有

変更工事内容 別冊のとおりとする。

その他の事項 原契約書の契約条項による。

平成29年2月14日付けで締結し、平成29年9月15日付けで変更契約を締結した工事請負契約
 について、上記内容の変更によって、工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結する。

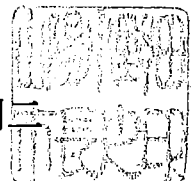
なお、この仮契約書は、山陽小野田市議会の議決を得た後、又は地方自治法（昭和22年法律第67
 号）第179条第1項の規定による専決処分があった後、山陽小野田市長が契約の相手方に対し、本契
 約を成立させる旨の意思表示をしたときに、本契約として効力を生じるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書とともに保有する
 ものとする。

平成30年 2月 5日

発注者

山陽小野田市
 山陽小野田市長 藤田剛



所在地
 受注者 氏名・名称

山陽小野田市大字西高泊631番地の11
 山口東京理科大学薬学部増築工事 (A棟建築主体工事)
 嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体
 嶋田工業株式会社

及び代表者 代表取締役 嶋田栄作

山 大 第 3 0 5 号

平成 3 0 年 (2018 年) 2 月 7 日

西松建設・富士産業共同企業体

西松建設株式会社中国支店

支店長 細川 雅一 様

山陽小野田市市長 藤田 剛



工事請負変更契約の締結について (通知)

発注者 山陽小野田市と受注者 西松建設・富士産業共同企業体が平成 3 0 年 1 月 2 9 日に締結した下記工事請負変更仮契約を平成 3 0 年 2 月 7 日をもって本契約とすることとします。

記

- 1 工事名 山口東京理科大学薬学部増築工事 (B 棟建築主体工事)
- 2 工事場所 山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内

収入印

日本政府

10,000円

第 2 回 工事請負変更仮契約書

契約番号	4281000172						
件名	山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）						
場所	山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内						
変更金額	<p>既定請負代金額を 1,866,075,840円を 1,888,290,360円とし 22,214,520 円 増額する (うち消費税及び地方消費税の額 1,645,520 円)</p> <p>・内訳 次表左欄に掲げる各会計年度における請負代金の支払限度額は、それぞれ 同表右欄に掲げる金額とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計年度</th> <th>支払限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>730,000,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、54,074,074円)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,158,290,360円 (うち消費税及び地方消費税の額、85,799,286円)</td> </tr> </tbody> </table>	会計年度	支払限度額	平成28年度	730,000,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、54,074,074円)	平成29年度	1,158,290,360円 (うち消費税及び地方消費税の額、85,799,286円)
会計年度	支払限度額						
平成28年度	730,000,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、54,074,074円)						
平成29年度	1,158,290,360円 (うち消費税及び地方消費税の額、85,799,286円)						
完成期限	変更前 変更後						
契約保証金	要						
仕様変更	有						
変更工事内容	別冊のとおりとする。						
その他の事項	原契約書の契約条項による。						

平成29年2月24日付けで締結し、平成29年9月15日付けで変更契約を締結した工事請負契約について、上記内容の変更によって、工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結する。

なお、この仮契約書は、山陽小野田市議会の議決を得た後、又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定による専決処分があった後、山陽小野田市長が契約の相手方に対し、本契約を成立させる旨の意思表示をしたときに、本契約として効力を生じるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書とともに保有するものとする。

平成30年 1月29日

発注者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田剛二

受注者

所在地
氏名・名称広島市中区国泰寺町二丁目2番28号
西松建設・富士産業共同企業体
西松建設株式会社中国支店

及び代表者 支店長 細川雅一

山 大 第 3 0 6 号

平成 3 0 年 (2018 年) 2 月 7 日

山口東京理科大学薬学部増築工事 (A, B 棟機械設備工事)

三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体

三建設備工業株式会社中国支店

支店長 貞本 俊治 様

山陽小野田市長 藤田 剛



工事請負変更契約の締結について (通知)

発注者 山陽小野田市と受注者 山口東京理科大学薬学部増築工事 (A, B 棟機械設備工事) 三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体が平成 3 0 年 1 月 3 1 日に締結した下記工事請負変更仮契約を平成 3 0 年 2 月 7 日をもって本契約とすることとします。

記

- 1 工事名 山口東京理科大学薬学部増築工事 (A, B 棟機械設備工事)
- 2 工事場所 山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内



第 1 回 工事請負変更仮契約書

契約番号	4281000145						
件名	山口東京理科大学薬学部増築工事 (A, B棟機械設備工事)						
場所	山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内						
変更金額	<p>既定請負代金額を 1,382,400,000円を 1,408,395,600円とし 25,995,600円 増額する (うち消費税及び地方消費税の額 1,925,600円)</p> <p>・内訳 次表左欄に掲げる各会計年度における請負代金の支払限度額は、それぞれ同表右欄に掲げる金額とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計年度</th> <th>支払限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>552,900,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、40,955,555円)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>855,495,600円 (うち消費税及び地方消費税の額、63,370,045円)</td> </tr> </tbody> </table>	会計年度	支払限度額	平成28年度	552,900,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、40,955,555円)	平成29年度	855,495,600円 (うち消費税及び地方消費税の額、63,370,045円)
会計年度	支払限度額						
平成28年度	552,900,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、40,955,555円)						
平成29年度	855,495,600円 (うち消費税及び地方消費税の額、63,370,045円)						
完成期限	<p>変更前 _____</p> <p>変更後 _____</p>						
契約保証金	要						
仕様変更	有						
変更工事内容	別冊のとおりとする。						
その他の事項	原契約書の契約条項による。						

平成29年3月23日締結した工事請負契約は、上記内容の変更によって、工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結する。

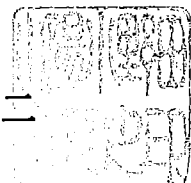
なお、この仮契約書は、山陽小野田市議会の議決を得た後、又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定による専決処分があった後、山陽小野田市長が契約の相手方に対し、本契約を成立させる旨の意思表示をしたときに、本契約として効力を生じるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書とともに保有するものとする。

平成30年1月31日

発注者

山陽小野田市
山陽小野田市長 **藤田剛二**



受注者

所在地
氏名・名称
及び代表者

広島市中区中町7番22号
山口東京理科大学薬学部増築工事
(A, B棟機械設備工事)
三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体
三建設備工業株式会社中国支店
支店長 **貞本 俊治**

変更請負金額調書

A棟建築主体

元		変更																																													
請負工事対象 設計額(税抜)	請負金額 (税抜)	設計価額 (税抜)	対象内価額 (E1)	請負消費税相当額 (B1)	対象内金額 (C1)																																										
2,232,000,000	2,010,000,000	2,413,000,000	2,172,990,000	173,839,200	2,346,829,200																																										
<p>対象内価額 (E1) = 設計対象内工事価格 × $\frac{\text{元請負金額}}{\text{元請負対象設計額}}$ = 2,413,000,000 × $\frac{2,010,000,000}{2,232,000,000}$ \doteq 2,172,990,000 円</p>																																															
<p>消費税相当額 (B1) = E1 × 0.08 = 2,172,990,000 × 0.08 = 173,839,200 円</p>																																															
<p>対象内金額 (C1) = E1 + B1 = 2,172,990,000 + 173,839,200 = 2,346,829,200 円</p>																																															
<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="text-align:right;">設計額差額(税込)</td> <td style="text-align:right;">195,480,000 -</td> <td style="text-align:right;">前回変更分</td> <td style="text-align:right;">145,800,000 =</td> <td style="text-align:right;">今回変更分</td> <td style="text-align:right;">49,680,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計額差額(税額)</td> <td style="text-align:right;">14,480,000 -</td> <td></td> <td style="text-align:right;">10,800,000 =</td> <td></td> <td style="text-align:right;">3,680,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計額差額(税抜)</td> <td style="text-align:right;">181,000,000 -</td> <td></td> <td style="text-align:right;">135,000,000 =</td> <td></td> <td style="text-align:right;">46,000,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約額差額(税込)</td> <td style="text-align:right;">176,029,200 -</td> <td></td> <td style="text-align:right;">131,295,600 =</td> <td></td> <td style="text-align:right;">44,733,600 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約額差額(税額)</td> <td style="text-align:right;">13,039,200 -</td> <td></td> <td style="text-align:right;">9,725,600 =</td> <td></td> <td style="text-align:right;">3,313,600 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約額差額(税抜)</td> <td style="text-align:right;">162,990,000 -</td> <td></td> <td style="text-align:right;">121,570,000 =</td> <td></td> <td style="text-align:right;">41,420,000 円</td> </tr> </table>							設計額差額(税込)	195,480,000 -	前回変更分	145,800,000 =	今回変更分	49,680,000 円		設計額差額(税額)	14,480,000 -		10,800,000 =		3,680,000 円		設計額差額(税抜)	181,000,000 -		135,000,000 =		46,000,000 円		契約額差額(税込)	176,029,200 -		131,295,600 =		44,733,600 円		契約額差額(税額)	13,039,200 -		9,725,600 =		3,313,600 円		契約額差額(税抜)	162,990,000 -		121,570,000 =		41,420,000 円
	設計額差額(税込)	195,480,000 -	前回変更分	145,800,000 =	今回変更分	49,680,000 円																																									
	設計額差額(税額)	14,480,000 -		10,800,000 =		3,680,000 円																																									
	設計額差額(税抜)	181,000,000 -		135,000,000 =		46,000,000 円																																									
	契約額差額(税込)	176,029,200 -		131,295,600 =		44,733,600 円																																									
	契約額差額(税額)	13,039,200 -		9,725,600 =		3,313,600 円																																									
	契約額差額(税抜)	162,990,000 -		121,570,000 =		41,420,000 円																																									

変更請負金額調書

B棟建築主体

元		変更			
請負工事対象 設計額(税抜)	請負金額 (税抜)	設計価額 (税抜)	対象内価額 (E1)	請負消費税相当額 (B1)	対象内金額 (C1)
2,054,000,000	1,690,000,000	2,125,000,000	1,748,417,000	139,873,360	1,888,290,360
<p>対象内価額 (E1) = 設計対象内工事価格 × $\frac{\text{元請負金額}}{\text{元請負対象設計額}}$ = 2,125,000,000 × $\frac{1,690,000,000}{2,054,000,000}$</p> <p style="text-align: right;">≒ 1,748,417,000 円</p>					
<p>消費税相当額 (B1) = E1 × 0.08 = 1,748,417,000 × 0.08</p> <p style="text-align: right;">= 139,873,360 円</p>					
<p>対象内金額 (C1) = E1 + B1 = 1,748,417,000 + 139,873,360</p> <p style="text-align: right;">= 1,888,290,360 円</p>					
			前回変更分		今回変更分
設計額差額(税込)			76,680,000 -	49,680,000 =	27,000,000 円
設計額差額(税額)			5,680,000 -	3,680,000 =	2,000,000 円
設計額差額(税抜)			71,000,000 -	46,000,000 =	25,000,000 円
契約額差額(税込)			63,090,360 -	40,875,840 =	22,214,520 円
契約額差額(税額)			4,673,360 -	3,027,840 =	1,645,520 円
契約額差額(税抜)			58,417,000 -	37,848,000 =	20,569,000 円

変更請負金額調書

A, B棟機械設備

元		変更				
請負工事対象 設計額(税抜)	請負金額 (税抜)	設計価額 (税抜)	対象内価額 (E1)	請負消費税相当額 (B1)	対象内金額 (C1)	
1,595,000,000	1,280,000,000	1,625,000,000	1,304,070,000	104,325,600	1,408,395,600	
<p>対象内価額 (E1) = 設計対象内工事価 格 × $\frac{\text{元請負金額}}{\text{元請負対象設計額}}$ = 1,625,000,000 × $\frac{1,280,000,000}{1,595,000,000}$</p> <p>= 1,304,070,000 円</p>						
<p>消費税相当額 (B1) = E1 × 0.08 = 1,304,070,000 × 0.08</p> <p>= 104,325,600 円</p>						
<p>対象内金額 (C1) = E1 + B1 = 1,304,070,000 + 104,325,600</p> <p>= 1,408,395,600 円</p>						
					設計額差額(税込)	32,400,000 円
					設計額差額(税額)	2,400,000 円
					設計額差額(税抜)	30,000,000 円
					契約額差額(税込)	25,995,600 円
					契約額差額(税額)	1,925,600 円
					契約額差額(税抜)	24,070,000 円